入 札 公 告(郵便入札)

有限会社凛成の発注工事について、一般競争入札を実施しますので、以下のとおり公告いたします。

令和7年10月10日

有限会社 凛成 代表取締役 宇留野 由美

1 入札内容

- (1) 件 名 (予防)認知症対応型共同生活介護施設増築 開設時備品購入
- (2) 入札内容
 - ① 介護用品一式
 - ② 電化製品一式

購入物品及び数量

仕様書のとおり

(3) 購入物品の仕様書等

購入物品の性能等に関し、仕様書で指定する特質等を有すること。

- (4) 納入期限 令和7年11月30日(日)までとする(予定) 契約時打合せによるものとする。
- (5)納入場所 茨城県常陸太田市下利員町1262-1 有限会社 凛成 花あかりの家

2 入札方法等

- (1) 入札方法 郵便による一般競争入札
- (2) 予定価格 公表しない
- (3) 最低制限価格 無
- (4) 入札保証金及び契約保証金

免除

3 入札参加資格

この物品納入の入札に参加する者に必要な資格は、下記のとおりである。

- (1) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号。以下「政令」という。)第167条の4第1項の規定に 該当していない者であること。
- (2) 政令第167条の4第2項の規定に基づく地方公共団体(茨城県・常陸太田市)の入札参加の制限を受けていない者であること。
- (3) 常陸太田市の令和 5 年・6 年・7 年度一般競争(指名競争)入札参加資格審査において審査を受け資格を有する者であること。ただし、茨城県、常陸太田市の指名停止期間中又は入札参加停止期間中の者でないこと。
- (4) 入札公告に示した調達物品の規格(仕様)で要求する事項を確実に履行できることを証明した 者であること。(詳細は、本入札説明書及び仕様書による。)
- (5) 購入物品に係る迅速なアフターサービス・メンテナンスの体制が整備されていることを証明した者であること。
- (6) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続開始の申立てがなされている者又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続開始の申立てがなされている者でないこと。
- (7) 茨城県暴力団排除条例(平成22年茨城県条例第36号)第2条第1号から同条第3号及び常 陸太田市暴力団排除条例(平成24年常陸太田市条例第2号)第2条第1号から同条第3号に 規定する者でないこと。
- (8) 茨城県内に本店又は茨城県への入札・契約等を委任した支店等を有すること。

4 入札参加資格等の確認

競争入札参加者は、次のとおり、郵便(書留郵便に限る。)又は持参により、一般競争入札参加資格確認申請書に前記3(4)から(7)に係る証明書を提出し、入札参加資格の確認を受けなければならない。

なお、競争入札参加者は、提出した書類について説明を求められたときは、これに応じなければならない。

- (1) 提出期限
 - 令和7年10月10日(金)から令和7年10月17日(金) 正午まで。
- (2) 受付時間
 - 午前10時から午後4時まで。
- (3) 提出書類
 - ①一般競争入札参加資格確認申請書
 - ②納入物品証明書
 - ③アフターサービス・メンテナンス体制証明書
 - 4 誓約書
 - ⑤担当者の名刺(電話及びe-mail が記載されていること)

(4) 提出方法

一般競争入札参加資格確認申請書に必要事項を記入・押印のうえ、郵便(書留郵便に限る。) 又は持参により提出すること。なお、封書は、表に入札に係る件名、開札日、入札参加者の商 号又は名称を表記し、更に「入札参加資格確認申請書在中」と朱書きするものとする。(※持参する場合は、事前に連絡すること。)

(5) 提出先

〒313-0106

茨城県常陸太田市下利員町1262-1

有限会社 凛成 総務課

電話: 0294-76-0822 FAX: 0294-76-0821

メールアドレス: rinseigroup@gmail.com

(6) 入札参加資格確認結果通知

入札参加資格の有無について審査し、令和7年10月20日(月)までに、競争参加資格確認 通知をメールにて通知する。なお、参加資格が「不合格」の場合は、その理由を付する。

5 同等品の認定及び承認

この物品納入の入札において、同等品・同性能の認定を申請する者は、あらかじめ下記に掲げる確認書を提出し、承認を受けなければならない。(カタログ添付)

- (1) 提出書類 同等品事前確認書
- (2) 提出方法 持参又は電子メール
- (3) 提出先 4(5)の提出先に同じ。
- (4) 提出期限 令和7年10月13日(月) 正午まで
- (5) 承認回答 令和7年10月16日(木)までに、申請者にメールで回答する。

6 仕様書及び各種様式

仕様書及び入札に係る各種様式は、有限会社凛成ホームページからダウンロードすること。

有限会社凛成ホームページ

URL: https://rinseigroup.work/

7 仕様書等に関する質問及び回答

(1) 質問受付期間 令和7年10月15日(水) 正午まで

なお、これ以降に到達したものについては、回答しない。

(2) 質問の方法 質問は電子メールにより提出すること。4の(5)の提出先に同じ。

(3) 回答日 令和7年10月17日(金)まで

(4) 回答方法 電子メールにて回答する。

- 8 納入物品説明会 実施しない。
- 9 開札日時及び場所
 - (1) 日 時 令和7年10月23日(木)午前11時から
 - (2) 場 所 〒313-0106

茨城県常陸太田市下利員町1262-1 有限会社 凛成 2階 階段前会議スペース

10 入札方法等

- (1) 郵便(書留に限る。)による入札とし、持参、電報及びファクシミリによる入札は認めない。なお、 郵送する封筒については、下記のとおりとする。
 - ① 受領期限 令和7年10月22日(水)午後5時必着
 - ・9の入札執行日(開札)の前日までに必着
 - ・期限を過ぎて到達した入札書は、受理しない。
 - ② 提 出 先4の(5)の提出先に同じ
 - ③ 提出書類
 - ·入札書
 - ·入札金額見積内訳書(任意様式)
 - ・連絡担当者の名刺1枚 ※メールアドレス記載のもの
 - ④ 郵便による入札の提出方法

封筒は任意の二重封筒とし、次のとおりとする。

- ・中封筒は、入札書、入札金額見積内訳書を入れて封かんのうえ、「入札書在中」を朱書き明記し、開札日、入札に係る件名・内容、入札参加者の商号又は名称を表記すること。
- ・表封筒は、入札書を同封した中封筒、連絡担当者の名刺1枚を入れ、表に入札書送付 先郵便番号、住所及び法人名、入札に係る件名・入札内容、入札参加者の住所及び商 号又は名称を表記し、併せて「入札書在中」を朱書きすること。
- ⑤ くじ番号

入札書に「くじ番号〇〇〇(任意の3桁の数字)」と記載して提出すること。記載がない場合は、書留引受番号(お問い合わせ番号)の下の3桁の番号を記載したものとみなす。

11 入札にあたっての注意事項

- (1)入札に際しては、地方自治法(昭和22年法律第67号)、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律(昭和22年法律第54号)等関係法令を遵守すること。
- (2)入札に当たっては、競争を制限する目的で他の入札参加者と入札価格等についていかなる相談も 行わず、独自に入札価格を定めなければならない。また、落札決定前に、他の入札

参加者に対して入札価格を意図的に開示してはならない。

- (3) 入札参加者が連合し、又は不誠実な行為をなす等の場合において、入札を公正に執行することができないと認められるときは、当該入札参加者を入札に参加させず、又は入札の執行を延期し、若しくは取りやめることができる。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。
- (5) 入札者は、その提出した入札書の書換え、引換え又は撤回をすることができない。入札金額の記載ミス等の錯誤又は積算ミス等を理由として入札価格の無効の訴えを提起できないものとする。
- (6) 入札の執行回数は、入札を1回までとする。予定価格に達した価格の入札がないときは、再度 入札(郵便入札)を実施する。
- (7) 入札を希望しない場合は、入札執行の完了に至るまではいつでも辞退することができる。入札を辞退するときは、入札辞退届を入札日の前日までに提出すること。入札を辞退した者は、これを理由として以後の入札において不利益な取扱いを受けるものではない。
- (8) 次の各項目に該当する入札は無効とする。
 - ① 入札に参加する資格のない者がした入札
 - ② 不備な入札金額内訳書を提出した者がした入札
 - ③ 談合その他不正行為があったと認められる入札
 - ④ 虚偽の一般競争入札参加資格確認申請書を提出した者がした入札
 - ⑤ 入札後に辞退を申し出て、その申し出を受理された者がした入札
 - ⑥ 入札書の押印のないもの
 - ⑦ 記載事項を訂正した場合においては、その箇所に押印のないもの
 - ⑧ 押印された印影が明らかでないもの
 - ⑨ 記載すべき事項の記入のないもの、又は記入した事項が明らかでないもの
 - ⑩ 前各項目に定めるもののほか、その他公告に示す事項に反した者がした入札

12 落札者の決定

- (1) 落札者は、予定価格の制限の範囲内の価格で入札した者のうち、最低価格で入札した者を落札者とする。
 - ただし、落札となるべき同価格の入札をした者が2人以上あるときは、「くじ番号」により、落札者を 決定する。
- (2) 予定価格に達した価格の入札がないときは、再度入札(郵便入札)を実施する。
- (3) 入札結果は、開札後ただちに入札参加者に対し、ファクシミリ又はメールにより連絡する。

13 契約方法等

- (1) 本契約の締結は当法人の取締役会で承認を受けた後とする。
- (2) 落札決定から本契約までの間に自治体の入札参加資格の停止の措置を受けた者は、本契約を締結できない(契約辞退を申し出るものとする)。
- (3) 契約書の作成は落札者が行うものとする。

14 支払条件

一括事後払いとし、前金払い及び部分払いは行わない。

15 その他

- (1) 競争入札参加者等は、入札後、この公告、仕様書等についての不明を理由として、異議を申し立てることはできない。
- (2) 競争入札参加者又は契約の相手方が本件調達に関して要した費用は、すべて当該競争入札 参加者又は当該契約の相手方が負担するものとする。
- (3)入札書及び入札に係る文書に使用する言語は日本語に限るものとし、又入札金額は日本語 通貨による表示に限るものとする。
- (4)納入期限を厳守すること。
- (5) 入札参加に際しては、受注者の事由により契約後に納入期限の変更が生じることのないよう作業工程、在庫等の状況を十分に検討すること。
- (6) 受注者の事由により納入期限内の履行が見込めないときは、契約を解除することがある。

16 この入札公告及び競争入札執行に関する照会先

〒313-0106

茨城県常陸太田市下利員町1262-1

有限会社 凛成 総務課 担当:吉田

電話 0294-76-0822

FAX 0294-76-0821

落札者の決定

■くじの方法

入札書の「くじ番号」欄に任意の3 桁の値を記入。

くじ引きを行う場合に備えて、入札書の「くじ番号」欄にあらかじめ任意の数字(「OOO ~999」までの3桁の値)を必ず記入してください。

なお、「くじ番号」欄に任意の数字がない場合は、書留引受番号(お問い合わせ番号)の下の 3 桁の数字を記載したものとみなします。

書留引受番号(お問い合わせ番号)は郵便追跡用に使用する番号で、

* * * (3 桁) - * * (2 桁) - * * * * * (5 桁) - * (1 桁)の 11 桁で表示された番号

■くじの手順

- (1) 書留引受番号(お問い合わせ番号)に 11 桁の数字の下 4 桁の数字が小さいものから順に「抽選番号」(O、1、2、3、・・・)を付与します。
- (2) 同額入札の入札書に記載された任意の「くじ番号」を合計し、その合計額を同額入札者の数で除算し、余りの値を算出します。
- (3) 上記(2)の計算結果による余りと一致した、上記(1)の「抽選番号」の入札参加者を落札者とする。

例)入札参加者 3 者が同額入札の場合

- (1) 書留引受番号 (お問い合わせ番号) の 11 桁の数字の下の 4 桁の小さいものから順に 抽選番号(0、1、2、3、・・・)を付与する。
 - ※ 下 4 桁が同一数字になった場合は、下 5 桁目以降の数字を順次参照する。

業者名	任意のくじ番号	引受番号(お問い合わせ番号)	抽選番号
A社	1 2 3	* * * - * * - * * <u>123-4</u>	0
B社	085	* * * - * * - * * <u>356-6</u>	1
C社	7 6 5	* * * - * * - * * <u>554-9</u>	2

(2) A社、B社及びC社の任意のくじ番号の和を求め、同額入札者数で除算し、余りを 算出する。 123

$$(A社) + 085 (B社) + 765 (C社) = 973$$

973÷3 (者)・・(余り1)

(3) 落札者の決定

業者名	抽選番号	抽選結果
A社	0	
B社	(1)	落札
C社	2	

◆ 抽選番号と余りが一緒